



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 目安箱の“なかみ”をお知らせします(P2)
- 第四次総合計画概要(P3)
- 地上デジタル放送を見るには?(P8)
- 町長室の窓(P11)
- まちの話題(P12~13)
- 情報伝言板(P18~19)



No.1190

平成23年
(2011)

6 月号

農業にチャレンジ!

4月23日、ひらお農業体験農園運営協議会が運営する「ひらお農業体験農園」が開園しました。

第4期生となる今年の参加者は21人と1グループ。月1回程度開催される栽培教室で指導を受けながら、1年を通じて12品目程度の課題作物を栽培します。

写真は第2回栽培教室(5月21日)。この日はキュウリのつるの誘引などを行いました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820(56)7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

目安箱の“なかみ”をお知らせします

平成の目安箱は、町民の声を広くお聞きしようと発足させたもので、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、「協働のまちづくり」の一役を担っています。

平成22年度の利用状況は、半数が電子メールによるもので、全部で22件の意見、提言が寄せられました。

行政に対する提言や苦言をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。

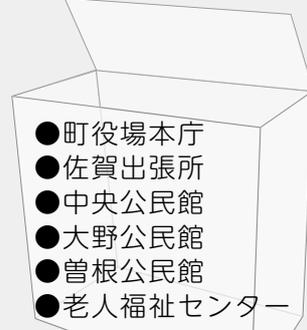
寄せられた意見などについて、回答のできるものは即刻担当から報告することとしています。しかし、すぐに回答したい内容であるのに、投稿者が不明のものが 있습니다。秘密は堅く守りますので、可能な限りご連絡先の記入をお願いします。電子メールでご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いいたします。

今後もこの制度をご利用いただき、どしどしご意見をお寄せください。お待ちしております。

昨年度、寄せられた主な意見

- ◆風力発電の稼働についての疑問
- ◆職員の接遇についての苦言
- ◆公民館活動の情報提供（ホームページ）の要望
- ◆子育てについて（公園の整備要望、幼稚園・保育園の情報提供の要望）
- ◆上関原子力発電所建設計画への提言
- ◆保育園職員の改善要望、苦言
- ◆公共施設の全面禁煙の要望
- ◆上下水道事業への提言
- ◆東日本大震災の義援金・支援物資の受付について

目安箱が設置されている公共施設は次のとおりです。



※電子メールは、町のホームページ内の「平成の目安箱」からご利用ください。

上記のご意見について、回答差し上げたい内容もありましたので、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

また、町長と語る日「親しみトーク」も毎月第2水曜日の午後6時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎（56）7111

情報公開制度・個人情報保護制度の

運用実績

情報公開制度

平生町情報公開条例は、町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として、平成14年10月から施行しています。

平成22年度におけるこの制度の運用状況は次のとおりです。

○開示請求件数 9件

○開示件数 3件

◆開示請求の内容

- ・平生小学校普通教室棟解体工事の設計書
- ・佐賀漁港漁村再生交付金事業に伴う工事の設計書
- ・風力発電事業に関する回答書
- ・公共下水道工事に関する設計書
- ・小学校教科用図書採択に関する文書

個人情報保護制度

平生町個人情報保護条例は、個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から施行されています。

平成22年度におけるこの制度の運用はあります。

■問合せ先

町役場総務課
☎（56）7111

まちづくりの羅針盤 第四次平生町総合計画の「なかみ」②

第四次平生町総合計画では、めざすべきまちの将来像を『人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生』と定め、さまざまな政策を掲げています。

今号では、「子どもたちの笑顔が輝くまちづくり」についてご紹介します。

子どもたちの笑顔が輝くまちづくり

政策の内容

次代を担う子どもたちが明るく健やかに育つため、家庭・学校・地域が連携し、人権尊重に基づく一人ひとりを大切にする教育をはじめ、豊かな心と健やかな体、学ぶ力の育成などを推進するとともに、子どもたちが安全に、安心して学べる教育環境づくりを進めます。



耐震改築工事後の平生小学校

政策の背景（現状と課題）

■ライフスタイルや価値観の多様化

都市化や核家族化の進行により、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。基礎学力の向上や、自ら学び、考え、行動できる「生きる力」や「心豊かな子ども」を育むことが課題となっています。

主な施策（取組み）

安全・安心な教育環境づくりの推進

- ①学校施設の整備・耐震化事業の推進
 - ②安全教育の充実 ③保護者・関係機関による安全対策
- 具体的には ▶学校耐震化▶危機管理マニュアルの見直し▶防災訓練・避難訓練▶学校支援ボランティアによる見守り▶子ども見守り隊による声かけ▶こども110番の家 など

人権教育の推進

- ①人権尊重の意識や態度を育成する学校教育の推進 ②学校教職員の人権に関する研修の充実 ③地域における学習機会や啓発の充実
 - ④相談体制の充実や支援
- 具体的には ▶平生町人権学習講座▶**新**広報紙へのコラムの掲載 など

一人ひとりの学ぶ力の育成

- ①確かな学力の向上 ②理数教育の推進 ③外国語教育の充実 ④特別支援教育の充実 ⑤就学支援事業
- 具体的には ▶ひらお学力向上プロジェクト▶標準学力調査▶**新**学力向上支援補助教諭配置▶英語指導助手配置▶学校支援員・補助教員配置▶学校図書整備事業 など

豊かな心と健やかな体の育成

- ①生徒指導の充実 ②道徳教育の推進 ③キャリア教育の推進 ④望ましい食習慣・生活習慣の確立、基礎体力の向上
- 具体的には ▶学習支援員派遣▶総合的学習推進事業▶ふれあい教育推進事業▶コミュニティ・スクール推進事業 など

地域で支える子育て環境づくりの推進

- ①地域との連携強化 ②効果的な情報発信 ③特色ある学校づくり ④青少年健全育成活動の推進 ⑤家庭教育の充実
- 具体的には ▶学校支援ボランティア事業▶放課後子ども教室事業▶コミュニティ・スクール推進事業（再掲）▶総合的学習推進事業（再掲）▶**新**青少年育成町民会議地区会議助成金交付事業▶**新**子ども会活動支援事業 など

住民のみなさんをお願い

- 子どもたちの安全な登下校のため、見守りをお願いします。
- 豊かな心と健やかな体、学ぶ力を育てる「早寝早起き朝ごはん」「読書」「外遊び」の実践にご協力をお願いします。
- 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てる地域活動や子ども会活動にご支援をお願いします。

■問合せ先

町教育委員会 ☎（56）6083

次号では…

■基本政策

「生きがいに満ちたまちづくり」をご紹介します。

■問合せ先

町役場総合政策課
☎（56）7120

国民健康保険税

税率などが変わります

平成23年度国民健康保険税の税率（額）および課税限度額を次のとおり改正します。このたびの改正は、近年の医療技術の高度化による医療費の増加や、依然として低迷する経済状況などの影響による保険税額の減少などによ

り、国保事業の運営が厳しくなったことによるものです。この改正について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先

町役場税務課
（56）7114

◇改正前（平成22年度まで）

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	6.50%	1.80%	2.00%
均等割	20,800円	5,800円	8,300円
平等割	20,800円	5,800円	5,200円
課税限度額	500,000円	130,000円	100,000円

◇改正後（平成23年度から）

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	6.85%	2.00%	2.00%
均等割	21,400円	6,300円	8,300円
平等割	21,000円	6,300円	5,200円
課税限度額	510,000円	140,000円	120,000円

- ◎均等割とは…被保険者（加入者）1人あたりにかかる税額
- ◎平等割とは…1世帯あたりにかかる税額
- ◎課税限度額とは…それ以上は課税しない税額の上限額

後期高齢者医療制度からのお知らせ

保険証を更新します

現在発行している「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日です。

8月1日からご使用いただく新しい保険証（うすいむらさき色）は、7月下旬に簡易書留郵便でお届けします。現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降使えませんが各自で処分してください。（返却は不要です）

なお、本年度から、保険証裏面に、臓器提供意思表示欄を設けます。

保険証に、点字シールを貼って お送りできます

新しい保険証に、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻）を貼ってお送りすることができます。希望される場合は、6月30日（木）までに町役場町民課へご連絡ください。

保険料額決定通知書の送付について

本年度の保険料について、保険料額決定通知書（窓口支払いの方は納付書を同封）を7月中旬にお送りします。

納付方法および納期限が通知書に記載されますのでご確認ください。

口座振替の手続きについて

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、新たに後期高齢者医療制度に加入した人は、後期高齢者医療保険料について新たに口座振替の手続きが必要になります。町役場町民課または金融機関にてお申し込みください。

※申し込みに必要なもの

通帳、通帳の届出印、被保険者証

年金天引きから口座振替に 変更できます

申し出により年金天引きから「口座振替」に変更することができます。申し出は随時受け付けていますが、10月分の年金から天引きを停止するためには8月2日（火）までの申し出が必要です。

※口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除額が増えることにより、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になることがあります。

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班

☎（56）7113

山口県後期高齢者医療広域連合

☎083（921）7111

国民年金保険料の納付にお困りのときは 免除制度をご利用ください

国民年金保険料を未納のままにすると、老後の年金だけではなく障害基礎年金や遺族基礎年金など、もしものときの保障を受けられない場合があります。
国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料免除制度

基準となる所得に応じて保険料の全額または一部が免除されます。

【要件】

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定以下の場合
※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、本人の所得を除外

【免除後の保険料】

免除の種類	保険料（月額）
全額免除	納付なし
3 / 4免除	3,760円
半額免除	7,510円
1 / 4免除	11,270円

若年者納付猶予制度

免除制度が利用できない30歳未満の若年層を対象に保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

【要件】

本人・配偶者の前年所得が一定以下の場合

●申請受付期間

平成23年度（平成23年7月～24年6月）分の申請は7月1日（金）から受け付けます。
平成22年度（平成22年7月～23年6月）分の申請は7月未まで受け付けます。前年度分の保険料に未納があり、要件に当てはまる人は、早めに申請してください。

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班
☎（56）71113
徳山年金事務所
☎0834（31）2152

大規模な土地取引には届出が必要です

土地の投機的取引や地価の高騰の抑制、乱開発の未然防止のため、一定面積以上の土地取引については、国土利用計画法により契約後一定期間以内の届出が必要です。

●届出の必要な土地取引（平生町の場合）

【面積】 5,000㎡以上
【取引内容】 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有部分の譲渡、地上権・賃貸権の設定または譲渡、予約完結権・買戻権の譲渡 など

●届出時期

契約後2週間以内

●届出をする人

土地の取得者（買主）

●届出をしないと

届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

■問合せ先

町役場建設課
☎（56）71118
山口県地域政策課
☎083（933）2532

耐震診断・耐震改修を補助します



町では、町民のみなさんの耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修、公共的な建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

■木造住宅の耐震診断・耐震改修

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある1戸建てで、3階以下の木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上を占めるもの）

・募集戸数（1戸当たりの補助金額）

【耐震診断】 3戸（診断経費の3分の2 [限度額 2万8,000円]）

【耐震改修】 1戸（改修経費の3分の2 [限度額 30万円]）

■公共的な建築物の耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工した、町内にある民間の保育所や病院など公共的な建築物

・募集戸数（1戸当たりの補助金額）

1棟（診断経費の3分の2 [限度額 100万円]）

■募集期間

7月1日（金）～7月29日（金）（土・日曜日、祝日は除く）

※応募者多数の場合は抽選とします。また、募集戸数に満たない場合は、当分の間、随時募集を行います。

※申請書は町役場建設課に備え付けています。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込み・問合せ先 町役場建設課 ☎（56）71118

7月10日(日)

**平生町農業委員会委員
一般選挙**

平生町農業委員会委員の任期満了（平成23年7月29日）に伴い、次のとおり選挙が行われます。

なお、この選挙において選挙権を有するのは平生町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人のみです。ただし、町外に転出した人は投票することができません。

◇告示日 7月5日(火)
◇立候補受付 7月5日(火)
午前8時30分～午後5時
(場所：町役場第3庁舎3階会議室)

◇投票の日時 7月10日(日)
午前7時～午後6時※
※閉鎖時刻が通常の選挙と異なりますのでご注意ください。

◇開票の日時 7月10日(日)
午後7時～
(場所：町役場第3庁舎3階会議室)

◇期日前投票
【平生町役場本庁】
期間：7月6日(水)～9日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
【佐賀出張所】
※大字佐賀・小郡・尾国の人のみ
期間：7月8日(金)
時間：午前8時30分～午後5時

◇入場券の送付
7月6日(水)以降に入場券を送付します。(無投票の場合は送付しません)
※選挙権のある人は、入場券が届いていなくても投票できます。

■問合せ先
平生町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内）
☎(56)7111

**農地の転用には
許可が必要です！**

●農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といえます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です)

●許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。

特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いいため、優良な農地を大切に守って行く必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

●対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。

地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

●一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置き場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

●農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）

に転用する場合、または、その用地が2アール未満の温室、畜舎、作業場など農業経営上必要な施設に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

●許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

●転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

■問合せ先

町農業委員会事務局（町役場経済課内）
☎(56)71117

環境月間

6月5日の「環境の日」を含む6月の1カ月間は、「環境月間」として全国各地でさまざまな環境問題への取り組みが行われています。この機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか！

ごみの野外焼却（野焼きを含む）は原則法律で禁止されています

家庭から出たごみ、会社から出たごみなど、ごみの種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になりますので絶対にやめましょう。なお、違反者には罰則規定が適用される場合があります。

また、農林水産業を営むためやむを得ない場合など、例外として認められている焼却行為であっても、近所へ迷惑がかかるなど周辺の生活環境への影響が認められる行為は、中止していただく場合があります。



みなさんの快

7月1日
利用開始

図書館ホームページを開設

ご自宅からインターネットを利用して 予約・検索できます♪



URL <http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

7月1日から図書館のホームページを開設します。

ホームページの開設に伴い、ご自宅や学校などのパソコンから平生図書館の催し物案内や新着図書の情報などが閲覧ができます。

また、お探しの本を検索したり、読みたい本の予約をすることもできます（ただし、雑誌・CD・ビデオは予約できません）。

■問合せ先

平生図書館 ☎ (56) 2310

サービスの利用にはパスワードが必要です

予約や自分が今何の本を借りているか確認したい場合は、利用者番号とパスワード（暗証番号：4桁、数字のみ）が必要になります。パスワードの取得を希望する人は、随時受付しています。図書館窓口で「パスワード申請書」によりお申し込みください。

利用者番号は「利用者カード」に記入していますが、紛失して番号が分からない人は再発行できますので、窓口にお申し付けください。

「重度心身障害者用 福祉医療費受給者証」の 交付（更新）申請について

町では、重度心身障害者を対象として、保険適用医療費の自己負担額を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。

すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が6月30日(木)で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

本町では、山口県が実施している一部負担金は導入していません。（医療機関での保険適用医療費の支払いはありません。）

●対象者

障害年金1級などを受給されている人

身体障害者手帳の1、3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級などをお持ちの人

●申請期間

6月20日(月)～30日(木)

※新規申請は随時受付

●申請場所

町役場健康福祉課

※更新の場合に限り佐賀出張所でも申請できます

●持参物

印章、健康保険証、心身障害者手帳または年金証書など、受給者証をお持ちの人は旧受給者証（オレンジ色）

●所得制限

扶養親族などの数により制限額が異なりますので、詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。

※転入などにより平成23年度町民税額が本町で確認できない場合には、税額を証明する書類が必要です。

■問合せ先

町役場健康福祉課
☎ (56) 7115

適に住みよい環境を維持していくために、家庭から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどを堆肥化する場合を除いて、定期収集に出されるようご協力をお願いします。

■問合せ先

町役場町民課生活環境班
☎ (56) 7113

緑のカーテンコンテスト 参加者募集

山口県では、緑のカーテンの取組がさらに広まるよう「緑のカーテンコンテスト」を開催します。ご家庭や職場などで作られた緑のカーテンの写真を募集します。皆さまの応募をお待ちしています。



※詳細については山口県のホームページに掲載しています。

http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/green_curtain/index.html

■問合せ先

山口県環境政策課地球温暖化対策班
☎ 083 (933) 2690

7月24日にアナログ放送は終了します！

地上デジタル放送を見るには？

- ケーブルテレビに加入する
 - 専用のケーブルを使用して映像などを配信するので、アンテナは不要です。
 - また、アナログ放送終了後も現在のテレビをそのまま使うことができます。
 - ※ケーブルテレビの利用には加入金、工事費、月額利用料などの経費がかかります。
- ■加入申込み先
 - Kビジョン
 - ☎0120(444)228

アンテナを確認しましょう

UHFアンテナが設置されている場合、通常はそのまま受信できますが、調整や交換が必要な場合もあります。

VHFアンテナしか設置されていない場合は、UHFアンテナの設置工事などが必要です。




今お使いのテレビにデジタルチューナーを買い足す

専用のデジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵録画機を取り付けることで、現在お使いのアナログテレビをそのまま使用することができます。



デジタルテレビに買い換える



チューナーの無償給付

「NHK放送受信料全額免除世帯」または「市町村民税非課税世帯」で、地デジ未対応の世帯には、地デジ簡易チューナー（1台）が無償で給付されます。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

※対象となる世帯の種類により問合せ先が異なりますのでご注意ください

【NHK放送受信料全額免除世帯】
☎0570(033840)

【市町村民税非課税世帯】
☎0570(023724)

よく分からない、地デジが映らない

デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポ山口にお電話ください。

デジサポ山口 ☎083(963)4400

また、次のとおり町役場本庁舎内にデジサポの臨時相談コーナーが開設されますので併せてご利用ください。

臨時相談コーナー（無料）

★期間 6月27日(月)～8月26日(金)

【相談員対応日】
毎週木・金曜日 午前10時～午後3時

【電話相談コーナー】※デジサポ山口への直通電話が設置されます。
毎週月～水曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

★場所 町役場1階ロビー（総務課横）

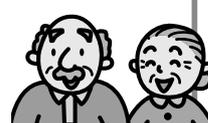


おとしより専用相談窓口

おとしより 地デジなんでも相談室

☎083(934)1305

おとしよりにも分かりやすいように専門用語を極力避け、より丁寧にわかりやすく説明を行う、デジサポ山口内にある電話相談窓口です。必要に応じてこちらの窓口もご利用ください。



※町内には地上デジタル放送が受信できない地区があり、対象の世帯には「山口地上デジタル放送推進協議会」より受信対策のご案内をしています。対象となる地区、受信対策の内容や助成制度については、デジサポ山口までお問い合わせください。

教科書を閲覧してみませんか

教科書展示会が次のとおり実施されます。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できますので、ご利用ください。

また、会場に備え付けの記入用紙で、教科書に対するみなさんのご意見をお聞かせください。

●日時

6月9日(木)～7月29日(金) 午前9時～午後5時
※毎週月曜日、6月30日(木)、7月19日(火)を除く

●展示内容

平成24年度から使用される中学校用教科書見本本、平成24年度に使用される高等学校用教科書見本本および本年度使用している小学校・中学校教科書の見本本、文部科学省著作本、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、各教科書目録

●会場

田布施町教科書センター
(田布施町立田布施図書館内)



■問合せ先

田布施町立田布施図書館 ☎(52)2288

「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林の整備

山口県では「やまぐち森林づくり県民税」を活用した次の事業を実施します。

荒廃したスギ・ヒノキの人工林や繁茂した放置竹林でお困りの人は、ご相談ください。

なお、事業対象の森林には一定の基準がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

◇公益森林整備事業

長期間放置され荒廃している36年生以上のスギ・ヒノキ人工林を対象に、40%以上の強度間伐を行います。

◇竹繁茂防止緊急対策事業

公共施設や住宅地周辺の繁茂竹林などを対象に、緊急的な伐採を行います。

■問合せ先

岩国・柳井農林事務所森林部

☎0827(29)1565

町役場経済課 農林振興班

☎(56)7117



昨年、県内の薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員が140人と高水準で推移しており、依然として深刻な状況が続いています。

また、全国の大麻事犯の検挙人員は、10年前の約2倍に増加し、20歳代を中心とした若年層がその約6割を占めています。

薬物の乱用は、身体・生命に危害を及ぼすのみならず、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど計り知れない影響を及ぼします。

こうしたことから、山口県薬物乱用対策推進本部および地域薬物乱

「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」 覚せい剤・大麻・シンナーなどの薬物乱用を撲滅しよう

対策協議会では、6月20日から8月31日までの間、薬物に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用のない明るい社会を築くため、県内各地において「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーンを実施します。

本キャンペーンの期間中には、高校生などによる「6・26ヤング街頭キャンペーン」や薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりを目的として、国連支援募金も行われますので、ご協力をお願いします。

■問合せ先

柳井健康福祉センター環境衛生薬事班
☎(22)3631

守って！電波のルール

⚡不法電波は犯罪です

警察・消防・救急無線などの重要な無線通信や、携帯電話やテレビなどに発生する混信・妨害の原因の多くは不法無線局からの電波によるもので、わたしたちの暮らしを脅かしています。

⚡守りましょう！電波利用のルール

- ・無線機をお求めの際には技適マークを確認してください。
- ・無線機は免許を受けて正しく使ってください。



⚡電波法違反には罰則があります

- ・「免許を受けずに無線局を開設」「警察・消防などの重要無線通信を妨害」などの違反は、懲役または罰金に処せられます。

電波に関する困りごと・ご相談は下記までお問い合わせください。

■問合せ先

中国総合通信局

【不法無線局による混信・妨害相談】

☎082(222)3332

【テレビ・ラジオ受信障害】

☎082(222)3383



人権コラム

つながり
めぐりめぐり

No.6



「保育園との交流から」

平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

ある年の小学一年生にまつわる話です。

4月に入学したばかりの一年生。「一年生かわいいね。」という上級生の声をよく聞きました。はじめはドキドキしていたことにも、2、3カ月が経つてくると慣れてきて、学校のルールもわかってきたようです。

7月になって、保育園の年長児との水遊びの会を一年生で計画しました。子どもたちは、何を一緒に遊ぶか、どんな意見を言いました。「水かけっこ」「かにさんぶくぶく」「去年、自分たちが保育園のときにもやって楽しかったわにさるあるき」「じゃんけん列車」「一緒に泳ぐ」などいろいろな意見が出ました。

「おにごっこがいい」と言った意見の後、「か

るいいよ」と言う声。理由は、まだ水が怖いかもしれないから少し加減をしたほうがいいということでした。その意見が出てから、園児のことを考えた意見が続きました。「保育園のみんなが喜んでくれるものになりたい」という意見のときはみんなから拍手が出ました。園児が楽しめる遊びを考えるという趣旨を自分たちでよく考え出してくれたなあと思いました。

温かい雰囲気の中で、話し合いができるのは幸せなことだと思います。話し合いの目標も「どうしたら、園児を楽しませることができるか」また、「人の嫌がることはしない」とテーマが自然と定まっています。

あいにく天候が悪く計画だけで終わってしまいました。次の交流のときに生かすことが出来るように、話し合いが進んだことはすばらしいことです。このような話し合

自動車事故に遭われた方へ

◇交通遺児等育成資金の貸付のご案内◇

- 【貸付申込者】 自動車事故によって保護者が死亡、または重度の後遺障害者になられた方のお子様（0歳～中学生）を現在扶養している保護者
- 【貸付金額】 はじめに一時金（一人当たり） 155,000円
貸付期間中 毎月 20,000円
入学支度金（希望により） 44,000円
- 【貸付期間】 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
- 【返還期間】 中学校卒業後、1年据え置いてから月賦などによる20年以内の均等払いで返還（高校・大学などへ進学した場合、在学中の返還は猶予）

◇重度後遺障害者介護料支給のご案内◇

- 【対象者】 自動車事故により脳、脊髄（せきずい）または、胸腹部臓器を損傷し、次に該当（相当）する重度の後遺障害が残り、常時または随時の介護が必要な状態である人
- 【支給額】 ※障害の程度や介護サービスなどの負担額に応じて決定
 - ・常時要介護の方（自賠法施行令別表第一1級1号または2号）
月額 58,570円～136,880円
 - ・随時要介護の方（自賠法施行令別表第一2級1号または2号）
月額 29,290円～54,000円

問合せ先

(独)自動車事故対策機構山口支所 ☎083(924)5419

土砂災害防止のための 現地調査にご協力ください

土砂災害防止法に基づき、居住区域内において災害が発生する恐れのある区域を明らかにするための現地調査を6月下旬から実施する予定です。

調査の対象となるみなさんには、随時、詳しい内容を回覧でお知らせ

しますので、調査へのご協力をお願いします。

■問合せ先

山口県柳井土木建築事務所

☎(22) 0717

町役場建設課

☎(56) 7118



No. 111

立ち上がる若草の香りに初夏を感じる頃となりました。新緑に包まれたなじみのウォーキングコース。私は今日も、すがすがしい朝の空気を胸一杯に、一日のスタートを切っています。

そんな中で先日、携帯ラジオから『被災者の皆様に』という詩の朗読が耳に飛び込んできました。

「ああなんとということでしょう…(略)…これから辛い日々が続くでしょうが朝はかならずやってきましたくじけないで！」

今、話題の柴田トヨさんの声でした。被災者の心情に少しでも寄り添って励まそうとする優しさ、ぬくもりに満ちたことは心に染みるものでした。

トヨさんは、明治44年生ま

「山口県くらしの安心推進員」委嘱

5月26日、住中和子さんが山口県知事から委嘱を受けました。

「山口県くらしの安心推進員」は、悪質商法などによる消費者被害の未然防止や拡大防止のための県の活動に協力するもので、住中さんにおいては昨年に引き続き、ご尽力いただくこととなりました。



狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防法第5条により、犬の所有者は、生後91日以上飼育した犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。まだ、お済みでない人がいましたら、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。



動物病院（個人病院）で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。注射代金は、自己負担となります。

狂犬病予防注射済証を町民課生活環境班に提出してください。

町から狂犬病予防注射済票を交付します。
・狂犬病予防注射済票代金 550円
・登録料 ※新規の場合のみ 3,000円

■問合せ先
町役場町民課 生活環境班
☎ (56) 7113

「い」と「ば」の力

「98歳でも恋はするのよ 夢だっって見るの」

雲にだっって乗りたいわ」と、まるで少女のようなみずみずしい感性と、独特のユーモアで、読む人を魅了します。誰もがトヨさんのように年を重ねてもなお輝いて、人に希望や勇気を与える存在であり

れで、ちょうど今月100歳を迎えられます。何と、92歳から詩を書き始め、昨年出版した初の詩集『くじけないで』は、異例の150万部のベストセラーに。明治から4つの年号を生き抜いた女性のことばは、実に説得力のあるものです。また、詩集の中でも、

たいものですね！
今、改めて思うのは「ことば」の持つ力です。いつの世にも、その時代を映すことばが生まれ、人々の心のひだを震わせるようないいメッセージが発せられるものです。もう一つ記憶に新しいのは、あの震災の余韻冷めや

らぬ中で開催されたセンバツ高校野球での、創志学園（岡山）、野山主将の選手宣誓です。創部1年で甲子園出場を果たしたこの野球部は、全員が16年前の阪神大震災の年に生まれた2年生。大きな困難を感じながら監督やチームメイトと一緒に宣誓文を練り上



「(略)人は仲間を支えらるることで大きな困難を乗り越えることができる」と信じています。私たちに今できること。それはこの大会を精いっぱい元気を出して戦うことです。…。渾身の一投一打にも似て、一語一語、被災地に思いを寄せた温かく力強いメッセージに、球場は嵐のような拍手に包まれ、被災地はもちろん、全国に共感の輪を広げました。

山田健一

まちの話題

▷目的地に向かう一行



▷スポーツレク公園で輪投げを楽しむ子どもたち



歩け歩け大会

4月29日、平生町歩け歩け大会が開催され、約200人の参加者が平生小学校から平生町スポーツレクリエーション公園までの往路約6km、復路約3kmの計9kmの道のりを歩きました。

目的地の公園で昼食をとった後は、大声コンテストや抽選会などのイベントが行われました。

また、会場にはニュースポーツを中心としたさまざまな用具が用意されており、子どもたちは思い思いの用具を手に公園内を所狭しと駆け回っていました。

みそ こだわりの味噌づくりを体験

5月11日から13日までの3日間、味噌加工場（大野南）で「きてみて！ひらおの会」主催の「こだわり味噌づくり体験」が行われました。

町内外から参加した10人が、こうじの仕込み、こうじの切り返し、大豆を合わせての仕込みと、味噌づくりの一連の工程を体験しました。

町内産を中心としたこだわりの材料を使用した、平生産のおいしい味噌は半年後に完成です。



△5月11日、こうじの仕込み

交通安全マスコット作戦

春の交通安全運動期間中のキャンペーンとして、5月12日に町内のショッピングセンター内駐車場で交通安全マスコット作戦が行われました。

交通安全協会をはじめ各種協力団体が、交通安全マスコットや反射シールを配布し、交通安全を呼びかけました。



戦没者追悼式

5月10日、平生町戦没者追悼式が町武道館で行われました。

式には遺族会のみなさんをはじめ多くの方々が参列。黙とうや献花などが行われ、尊い命を亡くされた535柱の冥福を祈りました。

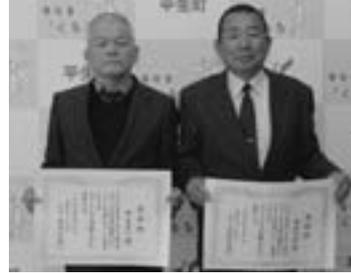


表彰

スポーツ指導者顕彰

4月21日、スポーツ少年団指導者顕彰の表彰式が県庁で行われ、中山直行さん（平生空手スポーツ少年団・写真左）と財満茂樹さん（平生サッカースポーツ少年団・写真右）が表彰を受けました。

このたびの表彰は、長年にわたりスポーツ少年団の指導・育成に貢献されてきたことによるもので、今後ますますのご活躍が期待されます。



民生委員 大臣特別表彰

5月26日、民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰の伝達式が県庁で行われ、星出澄江さん（写真右）と山根恵美子さん（写真左）が表彰を受けました。

お二人はともに民生委員を21年にわたり務められ、昨年の任期満了に伴い委員を辞されました。このたびの表彰は、長年にわたり地域社会の福祉の増進に努めたご労苦に対して贈られたものです。



硬式テニス教室

5月18日、平生町堀川公園テニスコートで平生町青少年ホーム主催の硬式テニス教室（全5回）が始まりました。

参加者は計11人（男性4人、女性7人）。平生町硬式テニス連盟のみなさんの指導により、初日にもかかわらず、めきめきと上達していました。



中央公民館まつり

5月15日、平生町中央公民館利用者協議会主催の第18回中央公民館まつりが開催されました。会場では59団体によるステージ発表や作品の展示などが行われました。

また、協力ボランティア団体によるバザーや体験コーナーにも、多くの人が集まっていました。



日本舞踊と謡曲・仕舞

5月22日、「平生観謡同好会・藤光会」主催の「ひらお邦楽朋の会発表会」が開催されました。

優美な舞踊や力強い仕舞は、多くの観覧者を魅了していました。



平生町軟式野球大会

5月15日、平生町軟式野球大会が開催され、9チームが2ブロックに分かれ、試合を行いました。

各会場の優勝チームは次のとおりです。

◎Aブロック（スポーツセンターグラウンド）
泉土木CTドジャース

◎Bブロック（ハートランドひらお運動広場）
MZ



こんにちは保健師です No.600

お口の健康気にしていますか？ 歯の生活習慣を見直しましょう！

☆お口の生活習慣病

歯は年を重ねると抜けやすくなります。しかし、老化だけが原因で歯を失うことは少ないのです。歯を失う原因の9割以上を占めているのが歯周病、虫歯です。

歯周病や虫歯の原因とされる細菌は、歯磨きで歯垢を取り除くことも効果的ですが、完全な除去は難しいものです。虫歯や歯周病はお口の中の生活習慣病という認識を持ち、さまざまな面で生活習慣を改める必要があります。

☆歯周病にかかりやすい生活習慣

歯周病にかかりやすくなる要因は次の4つ。思い当たることはありませんか？

- 【ライフスタイルから】食生活の偏りや、飲酒、喫煙など
- 【精神的なものから】ストレスによる体力、抵抗力の低下
- 【口の中の環境から】虫歯や噛み合わせの悪さなど
- 【体の健康・体質から】糖尿病などの疾患、ホルモンバランスの乱れ、遺伝など

☆虫歯になる原因はたくさん

- ・歯を磨かない
 - ・間食が多い
 - ・虫歯菌の数が多し
 - ・甘いものをよく食べる
 - ・唾液の量が少ない
 - ・歯の質が弱い
- 虫歯はさまざまな原因が関係しています。自分が虫歯になりやすいかどうかを知って予防に努めましょう。



☆歯周病と虫歯を予防するポイント

- ① よく噛んで食べる
- ② 栄養バランスのとれた食事
- ③ 間食は時間を決めて
- ④ 禁煙する
- ⑤ 規則正しい生活を心がける
- ⑥ 正しい歯磨きをマスター
- ⑦ かかりつけ歯科医をみつける
- ⑧ 定期健診を受ける

☆健康な歯と歯ぐきが約束してくれること

- ・消化吸収がよくなる
 - ・抵抗力が高まる
 - ・肥満の防止
 - ・脳が活性化される
 - ・発音がはっきりし、表情も豊かに
- 歯は、私たちが健康で快適な毎日を送るために欠かせないことができない、大切なサポーターです。
- 自分の生活習慣を見直すことで歯の寿命を延ばし、いつまでも健康で快適な生活を楽しみましょう。



おすすめメニュー アボカドの裏巻き寿司

平生町食生活改善推進協議会

《材料》 4人分

ご飯	米1.5合分	サニーレタス	適宜
すし酢	大さじ3	白ごま	適宜
板のり(全形)	2枚	A { マヨネーズ	大さじ2
カニカマ(長いもの)	2本	しょうゆ	大さじ1
アボカド	1/2個		

《作り方》

- ① 温かいご飯にすし酢を混ぜる。アボカドの皮と種を取り除き、8等分のくし型に切る。
- ② 巻きすの上に板のりを置いて酢飯の1/2を全面に均等に広げる。その上にラップを広げて重ね、ラップごとりのりと酢飯をひっくり返す。
- ③ 手前側半分にサニーレタスを広げ、カニカマとアボカドを置き手前から巻く。
- ④ しばらくおいてラップをはずし、周りに白ごまをまぶして食べやすく切る。
- ⑤ Aを混ぜてソースを作り、添える。

【レシピ提供：野菜ソムリエ 柳井さつき先生】

8020運動達成者募集

80歳以上で自分の歯が20本以上あり、お口の健康管理に努力されている人を表彰します。

●対象者 満80歳以上で、自分の歯が20本以上残っている人(治療している歯でも、自分の歯であれば対象となります)

●応募方法 県内の各歯科医院で口腔(こうくう)内診査を行い、歯科医院の推薦を受けてください。

●応募期間 平成24年3月31日まで(随時)

●表彰場所 県内推薦歯科医院

■問合せ先

社団法人山口県歯科医師会

☎083(928)8020



「健康太極拳の集い」は発足して1年、ピカピカの2年生といたったところで、現在会員は20人です。

太極拳は、中国の古い歴史の中から生まれた武術であり、また、健康法でもありません。日本をはじめ世界各地で新しい価値を持つスポーツとして幅広く親しまれ、普及が進んでいます。現在、国内の武術太極拳の愛好者人口は、100万人を超えといわれています。年齢層は、10歳代から80歳代まで幅広く、文字通り老若男女のスポーツといえます。なかでも、40歳代から60歳代が最も多く、男女比では女性が愛好者人口の6割から7割を占め、男性より多い傾向を示しています。

太極拳の練習は、心身をリラックスさせ、意識して身体の動きをコントロールし、呼吸と組み合わせて、ゆっくり柔らかい動きをするので、年配者や虚弱体質の人でも、体力に合わせて参加することができます。



太極拳の動作は、ひざを曲げ、腰を沈めて重心を一定の高さに保ち、ゆっくりとした呼吸に合わせて行います。筋力や柔軟性のある人は、重心をわずかに低くすることで、大腿筋等への負荷が増して大きな運動量が得られます。初心者や年輩者は、高い重心で行い熟練するにつれて、低い姿勢で行うようになります。

多世代参加型スポーツといわれる太極拳は、年齢や体力が異なる人々が、同じ場所で行う動作を一緒に練習することができ、そのための、年輩者は若い世代と交流しながら練習に励むことで精神の活性化を図ることができます。また、若い世代は年輩者から学ぶことも多いようです。このようなことから、現代社会におけるスポーツ文化として有益な価値を備えているといえます。

No.189

生涯学習推進だより

太極拳で心も身体もリフレッシュ

健康太極拳の集い



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

10月に開催される山口国体の総合開、閉会式では、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、500人を超える県内の愛好者が、棍（こん）の演舞や24式太極拳を披露する予定です。

私たち「健康太極拳の集い」の会員も、次回行われる国体に参加できるように、毎回楽しく練習に励んでいます。

■問合せ先
平生町中央公民館
☎(56) 5320

多世代参加型スポーツといわれる太極拳は、年齢や体力が異なる人々が、同じ場所で行う動作を一緒に練習することができ、そのための、年輩者は若い世代と交流しながら練習に励むことで精神の活性化を図ることができます。また、若い世代は年輩者から学ぶことも多いようです。このようなことから、現代社会におけるスポーツ文化として有益な価値を備えているといえます。

平生図書館 ☎(56) 2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- オブ・ラ・ディ オブ・ラ・ダ 小路 幸也 著
- 紫式部の欲望 酒井 順子 著
- ばらばら死体の夜 桜庭 一樹 著

暮らしの中に図書館を!!

かんたん旅会話 中国語等
春夏のかぎ針あみ Vol. 13
《児童書》

- ふうとはなとたんぽぽ いわむらかずお 作
さいこうのおたんじょうび クロード・K. デュボワ 絵
とくべつなお気に入り エミリー・ロッダ 作
ぴあのうさぎ あきやただし 作・絵
ごちそうだよ!ねずみくん 上野 紀子 作

話題の本

女子栄養大学のお料理入門
小川 久恵 著 (女子栄養大学出版部)
特別なことをしなくても、お料理に自信がなくても、きちんと作ればおいしくできます。世代を問わず喜ばれるおかげで、バランスのよい献立の基本を、豊富なプロセス写真とともに紹介します。



休館日

6月… 20日(月)、27日(月)、30日(木・月末整理日)
7月… 4日(月)、11日(月)

※臨時休館日 6月14日(火)～17日(金)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

新聞の購読契約トラブル

相談

以前、訪問販売で新聞購読契約をし、今日から配達され始めました。しかし、今は他社の新聞を購読中なので解約したいとお願いしたのですが、応じてくれません。どうすればよいでしょうか。

アドバイス

一方的な理由での解約はできないので、販売店との話し合いになります。解約料を支払うことも視野に入れ、交渉しましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

訪問販売により新聞の購読契約をした場合、契約書面を受け取った日から8日以内はクーリング・オフにより無条件で解約できますが、クーリング・オフの対象期間を過ぎると消費者の一方的な理由での解約はできません。販売店と交渉し、相手の承諾を得ることが必要となる上、違約金の支払いを求められることもあります。

購読契約は、いったん結ばれば契約者本人の状況変化とかかわりなく、日常家事債務として配偶者に継続される可能性があります。時間の経過とともに、家庭の状況、健康状態など状況はどんどん変化します。新聞契約のトラブルに遭わないためには、何年も先の契約や長期間の契約は避けるべきです。

また、契約をする際は、契約書の内容をよく確認し、セールストークや景品に惑わされないようにしましょう。そして、控えは必ず受け取り、大切に保管するようにしましょう。

柳井警察署だより

不法滞在、不法就労防止にご理解とご協力を！

来日外国人による犯罪の多くが、不法に日本国内に滞在している外国人によるものです。

これら不法滞在者は、不法に国内で就労する者、また、働くよりも効率の良い現金を得る手段として、犯罪に手を染める者など、不法滞在は犯罪の温床になっています。



また、不法就労する外国人の背後には、就労をあっせんするブローカーや、不法滞在者を雇う事業主が存在しています。

これらブローカーや事業主のなかには、過酷な条件で働かせる者も多く、外国人労働者の保護の観点からも問題となっています。

よりよい国際交流を推進するため、来日外国人の不法滞在や不法就労の防止にご協力をお願いします。



「不法滞在」や「不法就労」に関する情報をお持ちの人は、最寄りの警察署・交番・駐在所まで、ご連絡ください。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

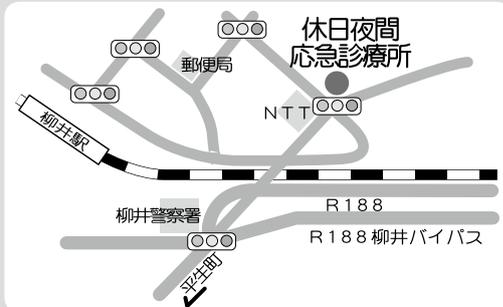
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎ (22) 9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
7月13日(水) 10:00~10:30
- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
7月13日(水) 9:00~10:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
7月14日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります
7月13日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
6月24日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
7月19日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎ 0836 (58) 4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部

場所: イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 6月18日(土) 午前10時~12時
内容: 血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎ #8000 または ☎083 (921) 2755 (携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校におけるいじめや家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。

6月27日(月)から7月3日(日)までの1週間は「子どもの人権110番」強化週間として、次のとおり受付時間を拡充します。

どんな小さなことでも結構です。“あなたの気持ち”お聞かせください。

☎ 0120(007)110 [フリーダイヤル]

- 受付時間(※通常は平日8:30~17:15です。)
- 6月27日(月)~7月1日(金) 8:30~19:00
- 7月2日(土)、3日(日) 10:00~17:00

■問合せ先 山口地方法務局人権擁護課

☎083(922)2295

月間火災・救急発生状況

(4月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(4月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	0	2	8	278	29	128	0	36	
平生町内	0	0	2	37	4	13	0	4	

まちの人口

世帯数 5,571 世帯(+26)
人口 13,044 人(+32)
4月30日現在の住民
基本台帳記載人口。うち男 6,186 人(+8)
()内は前月対比。 女 6,858 人(+24)

今月の納税【6月】

納期限6月30日

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 町役場税務課 ☎(56)7114

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 富士山 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information 情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

国家公務員(税務)募集

- 募集職種 国家公務員Ⅲ種(税務職員/高校卒業程度)
- 受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生
- 申込期間 6月21日(火)～28日(火)
- 第1次試験日 9月4日(日)
- 問合せ先 広島国税局総務部人事第二課試験研修係 内線3743
☎082(221)9211
または光税務署総務課
☎0833(71)0166

山口県職員採用試験

- 試験区分/受験資格
- ①短大卒業程度試験/昭和61年4月2日～平成4年4月1日生
- ②高校卒業程度試験/平成2年4月2日～平成6年4月1日生
- ③警察官(男性)(A)試験(第2回)/昭和53年4月2日以降生※大学卒業(見込含)以上
- ④警察官(女性)(A)試験(第2回)/同右
- ⑤警察官(男性)(B)試験/昭和

- 和53年4月2日～平成6年4月1日生
- ⑥警察官(女性)(B)試験/同右
- ⑦身体障害者採用選考/昭和57年4月2日～平成6年4月1日生

- 申込受付期間 ①②③④⑤⑥7月5日(火)～8月26日(金) ⑦7月5日(火)～9月2日(金)
- ※詳しくはお問い合わせまたはホームページをご覧ください。
<http://www.pret.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo/johoh.html>
- 申込み・問合せ先 山口県人事委員会事務局
☎083(933)4474

消防設備士試験

- 試験日 9月4日(日)
- 受験地 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 甲種(特類、第1～5類)、乙種(第1～7類)
- 願書受付期間 書面申請 7月4日(月)～15日(金) 電子申請 7月1日(金)～12日(火)
- ※電子申請の詳細については <http://www.shoubo-shiken.or.jp>
- 問合せ先

柳井地区広域消防本部予防課
☎(23)7774

火薬類製造・取扱保安責任者試験

- 試験の種類 甲種・乙種火薬類取扱保安責任者、丙種火薬類製造保安責任者
- 試験日時 8月28日(日)
- 場所 山口県労働者福祉文化中央会館
- 願書受付期間 6月21日(火)～30日(木)
- 問合せ先 (社)山口県火薬保安協会
☎083(925)2649

放送大学10月入学生募集

- 放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。
- 働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。
- 願書受付期限 8月31日(水)
- 資料請求・問合せ先 放送大学山口学習センター
☎083(928)2501

講座・講習

防火管理者資格取得講習会

- 日時 7月26日(火) 午前9時～午後5時、7月27日(水) 午前9時～12時(2日間)
- 講習区分 甲種防火管理講習

●講習場所 柳井市文化福祉会館
●受講料 3400円

●申込方法 柳井地区広域消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入の上提出

- 申込受付期間 6月20日(月)～7月7日(木)
- 問合せ先 柳井地区広域消防本部予防課
☎(23)7774

シニアのための介護講習

- 対象 就職を希望する55歳以上の人
- 期間 7月12日(火)～28日(木)の内7日間(土・日曜日を除く) 午前10時～午後4時
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 内容 介護知識と基本的技術の習得
- 募集人員/受講料 20名(応募者多数の場合は選考)/無料
- 申込期限 6月27日(月)
- ※申込方法など詳しくはお問い合わせください。
- 問合せ先 (社)山口県シルバー人材センター連合会
☎083(921)6070

安全衛生講習会

- ◇小型移動式クレーン運転技能講習
- 日程(場所) ・学科 7月11日(月)、12日(火) (ホテル松原屋)

< 以下は広告欄です >

・実技 7月13日(水)～16日(土)の内1日(東部高等産業技術学校)

●申込期限 7月1日(金)

◇フオークリフト運転技能講習

●日程(場所)

・学科 7月26日(火)(ホテル松原屋)

・実技 7月27日(水)～8月19日(金)の内3日間(KYテクノロジ1(株)玉鶴工場)

●申込期限 7月4日(月)

■問合せ先

(社)山口県労働基準協会下松支部
☎0833(41)3510

看護職再就職支援セミナー

看護の仕事からしばらく離れている人や、病院での看護業務に興味のある人を対象とした体験研修です。

●日時 7月10日(日)、11日(月)2日間※1日のみの参加も可能

午前9時30分～午後3時

●場所 周東総合病院

●対象 看護師免許を有する人

●募集人数/費用 10名/無料

●申込締切 7月5日(火)

■申込み・問合せ先

周東総合病院(担当:金子・森田)
☎(22)3456



お知らせ

●日時(場所) ①7月1日(金)以降の平日 午前8時30分～午

後6時(柳井地域事務所)②7月1日(金) 午後3時～午後6時(田布施中央公民館)

■問合せ先

自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎(22)8199

●日時 6月28日(火)、29日(水) 午前10時～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

■問合せ先

山口労働局労働保険徴収室
☎083(995)0366

事業主の皆様は、労働保険の年度更新手続を7月11日(月)までに行ってください。

※電子申請・納付もできます。
<http://www.e-gov.go.jp/>

●日時 7月10日(日)、11日(月)2日間※1日のみの参加も可能

午前9時30分～午後3時

●場所 周東総合病院

●対象 看護師免許を有する人

●募集人数/費用 10名/無料

●申込締切 7月5日(火)

■申込み・問合せ先

周東総合病院(担当:金子・森田)
☎(22)3456

大切な方を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り合いかちあう場です。※初めての人は、電話でお問い合わせください。

●日時 毎月第3土曜日(8、12月を除く) 午後1時30分～3時30分(受付:午後1時～)

●場所 防府総合庁舎

●参加費 200円(茶菓子代)

■問合せ先

山口県精神保健福祉センター
☎0835(27)3480



相談

心身に障害がある、またはあると疑われる在宅の乳幼児を療育されている保護者からの相談に応じ、適切な助言・指導を行い、早期発見・早期療育への手だてを講じます。

●対象児 町内に居住する心身に障害があると認められるまたは疑われる乳幼児

●日時 8月、9月、12月、3月の第2木曜日 午後1時～4時

●場所 柳井健康福祉センター

●相談科目 小児科、整形外科、精神科、言語、機能訓練、心理診断、保健衛生

※申込方法などについて、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

町保健センター
☎(56)7141

●相談内容 不妊に関する悩みやストレスなどに関すること、不妊治療に関する情報提供※秘密は厳守されます

●日時 7月29日(金) 午後3時～5時

●場所 柳井健康福祉センター

●相談対応者 産婦人科医師伊藤淳先生(徳山中央病院)、臨床心理士今井佳子先生(生殖心理

カウンセラー)

●費用 無料

●申込期限 7月22日(金)

■申込み・問合せ先

柳井健康福祉センター地域保健班
☎(22)3631

●日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後6時

●相談受付電話番号 083(933)3232

●相談内容 貸金、セクハラ、休暇、残業、解雇など各種の労働相談

●相談員 社会保険労務士

●相談料 無料

■問合せ先

山口県労働政策課
☎083(933)3210

●日時 7月2日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号 0120(003)8211

●相談内容 多重債務でお困りの方に、債務整理手続や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

■主催および問合せ先

山口県青年司法書士協議会
相談会担当:末富
☎0837(52)2205

労働ほっとライン

●日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後6時

●相談受付電話番号 083(933)3232

●相談内容 貸金、セクハラ、休暇、残業、解雇など各種の労働相談

●相談員 社会保険労務士

●相談料 無料

■問合せ先

山口県労働政策課
☎083(933)3210

●日時 7月2日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号 0120(003)8211

●相談内容 多重債務でお困りの方に、債務整理手続や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

■主催および問合せ先

山口県青年司法書士協議会
相談会担当:末富
☎0837(52)2205

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《6月16日～7月15日》

6 月

16 (木)	にこにこおやつ作り (10:00 / 保健センター)
17 (金)	にこにこおやつ作り (10:00 / 保健センター) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
18 (土)	町子ども会スポーツ大会 (9:30 / 町体育館) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
19 (日)	平生カラオケ同好会親睦発表会 (10:00 / 町武道館)
20 (月)	
21 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
22 (水)	
23 (木)	
24 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館)
25 (土)	体育館開放日 (午前中) パパママスクール (13:30 / 保健センター)
26 (日)	
27 (月)	保健センター開放日 (9:30)
28 (火)	
29 (水)	
30 (木)	

7 月

1 (金)	社会を明るくする運動推進大会 (13:30 / 町役場本庁)
2 (土)	体育館開放日 (午前中) ひろげよう男と女連絡協議会総会・講演会 (13:30 / 勤労青少年ホーム)
3 (日)	
4 (月)	
5 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
6 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター)
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	体育館開放日 (午前中)
10 (日)	
11 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
12 (火)	
13 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
14 (木)	
15 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 古川恵美里



ポスター最優秀作品

平生小学校3年 山方奈々



あいさつで
広がる笑顔
地域のきずな

標語最優秀作品

「あたたかいまちをつくります」
ポスター・標語

※学校名学年は受賞時(平成22年度)のものです。



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平成23年度特別展示「昔の写真展」開催中 《～6月30日(木)》

【会場】町歴史民俗資料館附属展示室 【開館時間】午前9時～午後4時 【休館日】6月13日(月)、20日(月)、27日(月)